

■ 令和2年度 第6回 秋葉区自治協議会

日時：令和2年9月25日（金）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（金子会長）

こんにちは。大変お疲れさまです。先月は書面開催ということになりましたので、2カ月ぶりの自治協議会本会議の開催ということになります。社会の様子を見ていますと、徐々に普通の流れ方といいですか、普通のあり方に戻りつつあるということを感じているところですが、皆様には本当にさまざまなことを気かけながら、コロナ禍への対応ということで、日々意識しながらの生活、活動を続けておられることかと思っております。ただ、本当にこうやって飛び飛びになったりはしますけれども、通常の形で顔を見ながらこうした会議が開催できるということに喜びを感じているところです。

今日は久しぶりの開催ということもありまして、重要な議案がたくさん並んでおります。あいさつは短めにしまして、これからさっそく議事に入っていきたいと思っております。本日もよろしく願いいたします。

マスコミですが、本日は新潟日報様、FMにいつ様から取材の協力依頼をいただいております。写真撮影などを許可してよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

許可いただきましたので、了解ということでお願いいたします。

2 議事

（1）集団資源回収にかかる譲与物品について

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。最初に次第の1番、「集団資源回収にかかる譲与物品について」ということで、廃棄物対策課の南雲課長に今日お越しいただいております。ご説明をお願いいたします。

（廃棄物対策課長）

こんにちは。環境部廃棄物対策課長の南雲でございます。皆様方には、日頃よりごみの分別をとおしまして、廃棄物行政にご協力をいただきありがとうございます。

私からは、本日、集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了についてご説明させていただきます。集団資源回収運動は、旧新潟市域において昭和53年に市民運動として始

まり、現在では市内全域に広がり、自治・町内会の皆様を中心に約 1,860 団体が活動されています。市内で回収されている家庭から出される古紙の約 8 割を占めるまでに成長しております。回収された古紙の一部は、現在、中国を中心に海外輸出されリサイクルされていますが、昨今、中国が環境規制強化を掲げており、古紙の輸入量を減らしています。その結果、現在、海外輸出に回らなくなった古紙が日本国内での供給過多を招いておりまして、古紙の市況が大きく下落しています。

お配りしております資料 1 の 1 番「古紙市況の下落」をご覧ください。各折れ線グラフは、新聞、雑紙、段ボールの古紙市況を表しています。いずれも右肩下がりとなっていることが確認できるかと思えます。例えば三角マークで記されたグラフは新聞の市況でございますが、平成 30 年には 1 キログラム当たり 11 円であったものが、令和 2 年の 7 月には 5.5 円まで落ち込んでいます。このグラフのところに記載しています吹き出しをご覧ください。古紙を回収するにあたり、回収業者はガソリン代や人件費などの回収コストが発生しています。一般的な古紙の回収コストは、1 キログラム当たり 8 から 10 円と言われていています。現在、最も値段の高い新聞でも 1 キログラム当たり 5.5 円でございますので、すべての品目で回収コスト割れが起きている状況となっております。

資料の 2 番「集団資源回収運動存続に向けた回収用具譲与の終了」をご覧ください。これまで述べましたとおり、現在、回収業者は回収コスト割れを起こしているため、事業の縮小や撤退を始めています。このままでは、最終的に集団資源回収運動に協力する回収業者がいなくなってしまう恐れが出てきております。実際に横浜市では、昨年 12 月に 18 区の行政区のうち 11 区の行政区で集団資源回収が停止する事態となっております。集団資源回収は、回収運動自体が地域の皆様の共助の取り組みであるとともに、本市からその回収量に応じて各団体に支給する奨励金をもとに、新たな地域活動につながる重要な事業と認識していますので、市としましても、今後もぜひ継続していきたいと考えているところです。

つきましては、集団資源回収運動存続のために、回収コスト割れをしている回収業者の赤字の一部を、協力金として補填することを現在検討しております。なお、この回収業者への協力金は、平成 7 年度から平成 18 年度まで、市況の下落に伴い支給していたことが過去にございます。その協力金の元手とさせていただくために、これまで多くの団体の皆様にご活用いただいていたリヤカー、台車、一輪車、空き缶圧縮機の譲与を令和 2 年度で終了とさせていただきたいと考えています。

配布資料の 3 番「今年度における物品譲与の内容」をご覧ください。今年度の譲与の方法について、概要をご説明いたします。まず、譲与にかかる申請期間は、11 月 2 日

月曜日から 11 月 30 日月曜日までとさせていただきます。譲与数としては、リヤカー90台、台車 100 台、一輪車 60 台、空き缶圧縮機 20 台としますが、今年度は多数の申請があると想定しております。譲与予定数を超える場合は、抽選により譲与決定させていただきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

申請方法ですが、郵送または区の区民生活課生活環境の担当窓口による申請としたいと考えております。もちろん廃棄物対策課に直接お持ちいただいてもけっこうです。なお、郵送申請の場合は、申請期間の末日までの消印有効としますのでご注意願います。申請についての具体的な詳細や申請様式一式は、10 月下旬に全ての集団資源回収の運動に取り組んでいらっしゃる登録団体に直接郵送しますので、お手紙が届きましたらご検討いただき、期間中にご申請いただきますようよろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上です。

(金子会長)

南雲課長、ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

特にございませんでしょうか。特にないようでしたら、これで次第の 1 番「集団資源回収にかかる譲与物品について」を終わります。ありがとうございました。

(2) 新潟市ファミリーサポートセンターについて

続きまして、次第の 2 番です。「新潟市ファミリーサポートセンターについて」ということで、こちらはこども政策課の日根課長からご説明をお願いいたします。

(こども政策課長)

こども政策課の日根と申します。よろしくお願いいたします。日頃より、秋葉区の自治協議会の委員の皆様におかれましては、こども子育て施策にご理解とご協力をくださいまして、誠にありがとうございます。本日は、新潟市のファミリーサポートセンターの説明にまいりました。よろしくお願いいたします。

それでは、A 4 のカラー刷りの、右肩に資料 2 と記載のあるものをご覧ください。1 「ファミリーサポートセンターとは」です。ファミリーサポートセンターといえますのは、共働きの世帯が多くなっている現状におきまして、地域における子育てを支援する制度としまして平成 24 年度から事業を行っております。子育ての援助を受けたい人を依頼会員、子育ての援助を行いたい人を提供会員といたしまして、新潟市の社会福祉協議会が事務局となっております。子どもの送迎や預かりなど、相互援助活動を行う事業になります。

サービスを利用する依頼会員は、提供会員に1時間当たり700円の利用料を提供することとなっております。サービスの流れにつきましては、資料の図に示されているとおり、①依頼会員がセンターに援助依頼をすると、②これを受けられそうな提供会員に依頼があった旨を打診します。そして③承諾が得られたら、④依頼会員に提供会員を紹介いたします。その後は、依頼会員、提供会員双方で事前の打ち合わせを行って、サービスの提供となります。

次に、会員数及び活動実績ですが、本年9月の時点で、記載のようになっております。秋葉区では、提供会員が38人、依頼会員が169人、提供・依頼の両方会員が6人と、合計で213人の会員がいらっしゃいますが、各区とも依頼会員のほうが多い状況が続いております。提供会員と依頼会員の比は、今現在1対6という状況です。活動実績は、令和元年度で6,613件、園や学校等の送迎、習い事等の送迎、預かりなどが多い状況です。子どもの送迎や預かりなどの活動をする際には、提供会員に会員研修を受けていただきます。また、活動中の万が一の事故に備えて、センターで一括して保険に加入しております。

課題といたしましては、依頼会員数と提供会員数がアンバランスな状況となっており、区ごとに違いはありますが、依頼会員からのサービス提供依頼をいただいても、マッチングができないことがしばしば生じております。このため、提供会員数の増加が喫緊の課題となっているため、地域の皆様にもこの情報を共有いただき、関心がおありであれば、記載のセンターまでお問合せいただければと思っております。

続きまして、資料の裏面をお願いします。10月に、提供会員となるための研修会を予定しております。提供会員として活動するためには、まず基本研修を受けていただく必要があります。さらに病児の預かり等を行う場合は、病児研修を追加で受講いただく必要がございます。基本研修は、テキスト代として2,000円をいただきますが、記載のようなカリキュラムで行いますので、子どもや子育て支援に関心がおありの方は、ご自身のスキルアップという側面からもご受講されてはいかがでしょうかと思っております。

簡単にご説明させていただきましたが、提供会員の増加に向け、ご協力をいただきますようお願いいたします。私からの説明は、以上になります。

(金子会長)

日根課長、ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(湯田委員)

阿賀浦の湯田と申します。

阿賀浦コミュニティ協議会では、健康福祉課の指導や社会福祉協議会の指導で、高齢者や子どもたちに対して、高齢者には見守り、子どもたちには何かしらの、私自身はその何かしらが全然見えてこないのですが。このファミリーサポートセンターはすごくいい内容となっていると思いますが、提供会員の数が少ないというお話がある中で、要望なのですけれども、すごく関心のある方に提供会員になっていただく部分におきまして、基本研修テキスト代 2,000 円は必要なのか。希望は、テキスト代も含めて無料ということを考えていただければ、やってみようかなと感心のある方がいらっしゃると思いますけれども、お金がかかってしまうのかなということでの足を踏むというのでしょうか、そういうことがあるかと思しますので、可能であるならばすべて無料ということで提供会員の増加を考えていただければという、要望になります。

(金子会長)

ご意見を頂戴しましたけれども、これは、恐らく考え方があって 2,000 円に設定されていると思いますけれども、一応お答えいただければと思いますが、いかがですか。

(こども政策課長)

2,000 円の会費なのですけれども、こちらにありますようにテキスト代となっております、市販されている本になります。2,000 円を無料にするべきではないかという声もいただいておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。

恥ずかしながら、私、このファミリーサポートセンターというものは初めて聞いたのです。だから、一般の市民の方も、こういう制度があるのだよということ自体知らないのではないのでしょうか。そう思います。私自身、初めて聞いたのです。だから、こういうものがあるよということで、周知させるというか、そういう方法は何かお考えでしょうか。

(こども政策課長)

なかなか周知が難しく、ホームページに載せたり、市報にいがたやパンフレットを作製したりしているところなのですけれども、本当に子育てが終わって子どもをみたいという方たちがとてもこの市内には多くいらっしゃるということ、今肌で感じていますので、ただこの制度を知らないということだけで提供会員になれない、制度自体を知らないので提供会員になりたかったけれども知らなかったという方がいらっしゃるので、

そういう方たちに少しでも子育てのお手伝いをしていただけるように、今回、自治協議会を回らせていただいて、皆さんに分かってもらいたいということで、できることから始めているところです。いい周知方法がございましたら、教えていただくと大変ありがたいです。

(伊藤(治)委員)

やはり周知方法といいますと、子育てが終わった方々というのは、どちらかというとお歳をとった方が多いので、それほどホームページは見えていないのですよね。ホームページに出ていますと言っても、知らないという人が多いと思います。そうすると、やはり自治会を通じた回覧板でしょうか、そういうところにこういうものがあるからぜひ参加してくださいというようなことも大事なのではないのでしょうか。ホームページに出ているからいいのだと言っても、見る人は、お歳をとった方は少ないと思います。

(こども政策課長)

ありがとうございます。ぜひ回覧板等を活用させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。数字から見ると、秋葉区はまあまあ活用しているほうだということでしょうか。せっかく良い制度でございますので、皆さんも機会がありましたらぜひ呼びかけにご協力いただければと思います。

それでは、特にないようですので、これで次第の2番「新潟市ファミリーサポートセンターについて」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(3) 令和2年度第1回区自治協議会会長会議の開催について(報告)

では続きまして、次第の3番です。「令和2年度第1回区自治協議会会長会議の開催について」ということで、私からご報告をさせていただきます。資料の3-1、3-2です。

まず資料3-1をご覧ください。もう1か月以上前の話になってしまうのですが、新潟市内8区の自治協議会の会長が集まりまして、情報交換というものを主な目的としまして自治協会长会議を開きました。今年初めての開催になります。

その中で、本当にどこの区も、こういった状況下で苦心しながら運営されているということが共有されまして、6月まではどこの区も会議は開催されていなかった。7月くらいから少しずつ本会議が開催されて、その間、部会単位での活動があった。秋葉区も

同様ですけれども、そのような報告、共有がされました。また、こういった状況下で、当初やる予定だった事業ができないでいる。これも、本当に悩みはどこも同じですね。その部分の予算でどうも執行できそうにないというものの中にはありまして、それを有効に活用できないものかといったようなことも、ほかの区の会長たちからは提議されておりました。

そういったことで情報交換していく中で、自治協議会全体としても何らかの形で今のこのコロナ禍というものに対処、対応していかなければならないのではないかとということで、新潟市内の自治協議会が共同で取り組む課題として3点を集約、整理しまして、この日は終了となったのですけれども、その3点につきまして資料3-2にございますので、そちらをご覧くださいと思います。

「三つの課題」ということで、まず1点目、会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立についてということで、これは、本当に報道などでも盛んに言われていることですが、今回のこの感染症の流行によって、日本の、特に行政のセクターでいかにデジタル化が遅れているかということが露呈されたということ、皆さんもご存知のとおりかと思えます。そういったところにも通じるのですけれども、この自治協議会自体も徐々にオンライン開催であるとか、リモート出席を可能にする、あるいはその組み合わせのハイブリッドであるとか、そういったことも一つの検討課題として取り組んでいってはどうかということがまず示されました。

これについて、今日、どうこうと結論を出すということではないのですけれども、この会議の中をとおして、皆さんと検討していきたいと思えます。個人的には、まず第一歩として、皆さんがどのくらいデジタル機器を活用されている現状があるのかということの調査であるとか、または、これを導入していくにあたっての勉強会、例年、年を越えてから自治協議会委員の研修会がありますけれども、そういった時間を活用して、そのような研修会もいいのではないかとすることを事務局とは相談をしているところがございます。

2点目としまして、自治協議会提案事業のあり方ということで、先ほども申しましたけれども、今年度は当初予定していたけれどもできないでいる事業、この扱いをどうするのかということをやはり話し合っていく必要があるのかなとは思っております。ただ、秋葉区に関して言いますと、まだなかなか着手できない事業も部分的にはございますけれども、きらめきサポートプロジェクトも2次募集をして、予算を上回る申し込みをいただいていたたり、できるところから取り掛かっており、ほかの区の自治協議会の会長たちの話を聞いた中では、秋葉区は非常に頑張っているというか、健闘しているほうだな

という印象を受けて戻ってまいりました。例えば委員の皆様コロナ禍に対する状況の認識を早々にアンケートさせていただいたり、もっと広く区民の声を聞くということで意見箱の設置を進めたり、そのような努力はしておりますので、加えて今手がつけられない部分はどうやっていくのか。これは、今日、この本会議の後に部会を設けさせていただいておりますけれども、そういったところを中心に、自分たちなりの進むべき方向を模索していただきたいと思いますと思っているところです。

最後、3点目は、防災というものに対する自治協議会の役割について。防災に強い地域づくり、それをどう進めていくかということが共通の課題として1点提示されました。これについては、また皆様のご意見もいただきながらということであるのですが、きらめきサポートプロジェクトで防災士の会が提案してくださった事業が採択されておりまして、「防災カード」でしたでしょうか。そういうものを作って、それを活用しようという提案がありまして、まずはそれに取り掛かることができるということで、私どもではすでに材料を持っております。そのほかにどういう取り組みが必要かということも、この自治協議会提案事業も活用しつつ、また皆様のご意見の中で実現できるものはしていきたいと、そのように考えているところです。

参考としまして、裏面にスケジュールがあります。各区自治協議会における解決策検討、ただ今私が述べました3点につきまして、9月、10月くらいをかけて、一応ギリギリ11月くらいまでかけられるのですが、そこまでかけて検討した結果を、11月の末に市民協働課に提出して、全体で集約、また共有する、そしてお互いに参考にできるところは参考にして、また取り組みに活かしていくといったようなスケジュールを進めていこうということになっております。

雑駁ではございますけれども、自治協議会会長会議について私からご説明させていただきました。何かご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林でございます。少し遅れて来まして、失礼申し上げます。

三つの課題のうちの1番ですが、会議をオンラインにするというのは、これから、このコロナを機会に探っていく必要があると思います。私どものコミュニティ協議会でも少し練習をしてみました。ズームを使いまして、二、三回練習するとそれほど難しくはないのですが、ただ30人もいると少し難しいかなと思いますけれども、10人、あるいは15人くらいのレベルだったら何とかできるのではないかと。遠くの人ともできますし、

私の弟などは海外ともやっているみたいで、やはりこれから知らないはずだと思いますので、ぜひこれは検討したほうがいいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。そうですね。意外と簡単なのですよね。分からないから少し腰が引けるところがあるのですが。私も、半年間ずっとリモートで仕事をしておりまして、もうすっかり生活の一部になってしまっているのですけれども、取り掛かってみるとそれほど難しいことではないということは言えると思います。一番多いもので 300 人くらいの規模の会議を私はやったことがありますけれども、できないことではないですね。

ほかにはいかがでしょうか。

(小林委員)

3 番の防災強化に向けた自治協議会の役割ということで、これも今回の防災士の会の方がきらめきサポートに応募したときにも話したのですが、実は私どものコミュニティ協議会では、ほとんどの町内会、自治会で自主防災会を一応立ち上げたことは立ち上げたのですが、なにしろ防災の感覚が忘れ去られていて、何十年というところなものですから、立ち上げたのは立ち上げたのですけれども、何をすればいいかわからないと。安否確認くらいしかできないということでやっているのが現状なのですが、防災士の方々から、コミュニティ協議会をとおして自主防災会の人たちに刺激を与えるというか、具体的な活動の仕方を指導していただけるようにやっていただくとありがたいと。そうでないと、結局形はつくったのですが、中身が機能しないということが一番問題なので、ぜひその辺、末端まで届くようなことを考えてもらえると、ありがたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こうした三つの課題に市内の自治協議会が共同で取り組むということになっておりますので、また皆様からもご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

(4) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について (報告)

では、続きまして次第の 4 番「新潟市国民保護協議会委員の推薦について」ということで、こちら私からご報告をさせていただきます。資料の 4 番をご覧ください。

国民保護協議会委員というものの推薦を、その会長の中原八一様から推薦してほしいということで依頼をいただいています、今、阿部委員に就任していただいているので

すけれども、引き続き阿部委員にご担当いただくように私から推薦したいと思います。

そもそもの国民保護協議会というのは何であるかということなのですが、詳しくご説明している時間はないのですが、2枚目に関連する法律の抜粋とか資料があります。国民保護法というものがございまして、有事の際に、武力攻撃の危険にさらされたときに、国や地域がどのように対処していくかということに関して、広く国民の意見を聞くということを目的に設置されているものがその協議会ということになります。そちらの委員を、引き続き阿部委員にご担当いただこうと思っておりますけれども、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、阿部委員、よろしく願いいたします。

では、これで次第の4番も終了とさせていただきます。

(5) 子育て支援センター新津育ちの森の移転について

続きまして、次第の5番「子育て支援センター新津育ちの森の移転について」ということで、こちらは健康福祉課の明間課長よりご説明をお願いいたします。

(健康福祉課長)

健康福祉課の明間でございます。いつも大変お世話になっております。

子育て支援センター新津育ちの森の移転について説明させていただきます。本日配布の資料5をご覧ください。

7月の自治協議会で報告した件でございます。昨日、市議会の市民厚生常任委員会で説明し、本日の新聞報道もされた部分でございます。新津地区市民会館併設の子育て支援センター新津育ちの森について、施設の老朽化に伴い新津健康センター1階のはつらつホールに移転することを予定しています。育ちの森が入る新津地区市民会館は、昭和48年の建設です。平成14年にその一部を改修して新津育ちの森としたのですが、すでに築46年が経過し、老朽化も著しく、令和5年度末までに廃止する予定の建物となっています。育ちの森についても、複数個所で雨漏りが生じていますが、修繕工事は困難でありまして、移転を急ぐ必要があります。

資料に沿いまして、子育て支援センター新津育ちの森について、それから整備のスケジュールと利用団体等への説明の経過、それから区の考えについてお話をさせていただきます。

1番の子育て支援センター新津育ちの森についてです。平成14年、旧新津市において初めて設置した子育て支援センターで、当初から民間団体の力を活用し、先駆的な活

動を実施してきました。遊び場の提供に加えて、利用者のニーズに応えるさまざまなメニューを展開し、区内だけでなく各区及び市外からの利用も多く、年間2万人ほどの親子が訪れています。区役所と一体となって保健師等と緊密に連携し、虐待やDVにも迅速にかつ適切に対応しており、本市の子育て支援の拠点を担うとともに、虐待予防に大きな役割を果たしています。運営形態としては、指定管理制度をとっており、NPO法人ニューマンエイド22が指定管理者となっています。開館日時は、記載のとおりです。

事業内容としましては、交流事業として遊び場の提供のほか、サロンの開催や出張型の支援センターを開催しています。相談対応は、来所だけでなく、電話やメールでの相談に応じ、その相談件数は、市内子育て支援センターの中でも非常に多いという状態になっています。子どもの一時預かりの実施や講座においては、初めての子育てに悩む母向けの講座や、年齢・月齢に合わせた講座など、ニーズに応じて実施しています。また、情報発信としての季刊誌の発行は、市内の各保育園、図書館や公民館等において毎回4,000部を配布するなど、他の支援センターではやっていないことを率先して実施しています。利用状況は、表のとおりです。

次に、2番の移転にかかわる整備スケジュールです。今年度、基本実施設計として460万円の予算を議決いただきまして、設計を開始しています。来年、令和3年度にははつらつホールの改修工事を行い、令和4年度、子育て支援センター新津育ちの森について新たな場所での供用開始の予定としています。新津健康センターについては、皆様ご存知の方が多いかと思いますが、右側に館内図を示しております。

すみません。1点だけ文字が抜けているところがありまして、エレベーターの位置の表示が1階の部分で抜けてしまっております。正面玄関を入れてロビーのところ、洗濯室の隣、四角の柵が三つありますが、一番下のところがエレベーターになります。「EV」ということでエレベーターの記号が入ります。すみませんでした。

新津健康センターにつきましては、平成6年1月に供用開始した3階建ての建物で、1階では乳幼児健診等の母子保健事業やがん検診、それから健康相談会など、区の健康増進等の事業を実施しています。また、1階のはつらつホールや2階、3階の会議室などの貸館機能と入浴設備の機能をもつ施設となっています。

次に、3番の利用団体への説明の経過です。今年度7月1日、はつらつホール等定期利用団体に文書をお渡しし、今ほどのスケジュールの概要を説明しました。併せて来年度の工事に伴う代替施設の情報提供を行ったところです。本来ならば、早々に利用団体等にお伝えすべきところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で健康センターの休館もあり、各団体へお伝えしないまま一方的な説明となりました。このことについま

しては、各団体にお詫びの気持ちをお伝えしたところです。

8月上旬、はつらつホールの定期利用団体のそれぞれの考えを聞かせてもらうため、個別にお会いし、今後の活動予定などを協議しました。活動場所の変更にご理解いただいた団体と、はつらつホールに替わる会場の確保に向けてすでに調整を図っているという団体もありましたが、長年利用され、その使いやすさなどから健康センターでないとう活動が継続できない、大変困るとの声をいただきました。7月の自治協議会の場でもご意見をいただいた点でございます。8月24日には、2階ドレミ館定期利用団体にもはつらつホールの状況について説明し、協議の場をもちました。8月26日には、はつらつホール定期利用団体等からはつらつホールを今後も区民、各団体が利用できるようにしてほしいとの要望書を受けました。その席上で、区は健康センター内にホール機能を維持することを提案しました。提案は館内図の2階右側、廊下を挟んでドレミ館と大広間の部分をホールに改修する案でございます。ドレミ館は、カラオケの貸室となっており、定期利用している団体がありますが、2階がホールとなった場合でも活動が可能であることから了承いただいています。大広間は、入浴利用者の休憩室であり、団体利用はありません。この案に対し、定期利用団体からの反対はなく、ご理解いただけたものと認識しています。9月17日、はつらつホール定期利用団体等から、再度の面会希望の申し入れがあり、場を設けて2回目の要望書を受理しています。内容は、はつらつホールを1階のままとし、2階を子育て支援センターとすること。また、子育て支援センターについては、健康センター以外の既存施設への設置も検討することというものです。

4番、区の考えについてです。1階に新津育ちの森を整備し、子育て支援体制のさらなる充実を図ること。それから、利用者等の意見を聞き、健康センター内にホール機能を維持する方向で調整を進めることです。この考えを面会の場でお伝えしました。

秋葉区の考えの1点目は、乳幼児健診等、母子保健事業を実施している健康センター1階に新津育ちの森を移すことで、子育て支援の拠点としての機能を強化するとともに、施設の複合化を図り、施設管理コストの削減ができます。移転先は、新津健康センター以外にないものと考えており、1階におくことで健診等の母子保健事業の流れから支援センター利用につなげることができ、安産教室等も実施していますので、妊娠期からの継続した支援ができるものです。今後の利用者の増加も図られるものと考えています。また、入口を分離して健康センター利用者との動線を分けることができ、子どもを連れて来所する保護者にとっても、より安全に利用することができると言えます。

2点目については、健康センター内におけるホール機能の維持ですが、今ほどの方向性に基づいて、利用者等の意見を聞き、今後調整を進めていく考えでございます。

説明については、以上です。

(金子会長)

明間課長、ありがとうございました。こちらの件は、7月のこの会議で改めて詳細の説明をということでお願いしていたものですが、本日は、それに加えて代替機能の確保も進めていただいているということをご説明いただいたものとなります。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(島倉委員)

公募委員の島倉です。

区長はじめ健康福祉課長から、使用サークルの方と二度にわたる懇談を調整していただき、大変ありがとうございました。明間課長から時系列で詳しく説明がありましたのであまり繰り返はしませんが、1回目は、サークルの皆さんはとにかくどうしてもはつらつホールでしかサークル活動ができないと。身体的な面と距離とか、料金の安さから、それで20年から35年も続けてこられたということで、ぜひ今後も続けられるようにという、その1点でお話をさせていただきました。それを受けて、区長から2階にホール機能をもつ会場を改修して造るというご提案がありました。そのことについて、またサークルの皆さんと一緒に、これでいいでしょうかということで話し合いをしました。では、1階も育ちの森に改修して、2階もホールのために改修すると。お金がないのに1階も2階も改修するのは無駄ではないかと。1階はそのままにして、2階を子育て支援センターにしたらどうかということで、それから今後閉鎖が予定されている保育園とか、幼稚園とか、小学校とか、施設があるわけです。そういうところを活用したら、子育て支援センターはけっこう部屋が、子どもが使いやすく間仕切りもしてあって、そういうところを使えば改修費用も少なくなるのではないかとか、子育て支援センターに向いているのではないかと、そういうことも要望として上げさせていただきました。

2回目の交渉のときは、財務課とかにいろいろ相談しなければだめだからということで、はっきりしたお返事はいただけませんでした。建設的な意見をありがとうございましたという、区長からの言葉がありましたが。そして、定期利用者にとっては、自分たちが活動する場を、ホールを2階に設けるということで、一定程度前進したかなという、その面については思います。

ただ、秋葉区でホール機能をもつ施設が、今後、市民会館もあと3年半後ですか、閉鎖されると。そういうホールを使っている、会議室を使っているところが、なかなかそういう会場がないと。はつらつホールを使っている不定期の団体は、市から資料をいただきましたが、28団体あるそうですが、その方たちには説明をしているのかどうか、

その辺もお聞きしたいし、本当に市民会館もなくなる、はつらつホールもなくなるという、秋葉区全体で市民が自由に使えるホール機能が縮小されるのではないかと、全体のバランスがうまくいかないのではないかとということも疑問に思います。それから、はつらつホールありきという、そこしかないというお考えの発想が、どうも納得いかないのです。あちらこちら当たってみて、今後閉鎖される施設で改修したらどうなるかとか、いろいろ検討するお気持ちが感じられないので、その辺、区民の声をきちんと丁寧に聞いていただきたいという思いです。

本当に子育て支援センター育ちの森は、今、明間課長からいろいろ活動内容をお聞きいたしました。本当に頑張っているいろいろな取り組みをされているので、本当であれば、私の考えは、区として大事な施設なのだから、新設をしてほしいところなのです。きちんとした立派な施設を、今後もずっと活用できるように。ただあるところを簡単にところてん式に使っていくような、そういう考えではなくて、きちんと要求していったらいいのではないかと思います。箱物は造らないという新潟市のお考えもあるので、なかなか厳しいとは思いますが、今後閉鎖されていくそういう施設をどう活用していくのか。そういうところこそ光を当てていったほうがいいのではないかと思います。話がまとまりませんが、いろいろ考えを述べさせていただきました。

(金子会長)

島倉委員、ありがとうございます。質問としては、二つあったのかなと思います。

不定期に活動しているのが 28 団体、そちらへの説明はできているのかということが 1 点目ですね。それから、また改めてということになるかと思うのですけれども、どうしてはつらつホールなのか。それ以外の選択肢というのは本当はないのかというところを、もう一度お尋ねになっていたと思うのですけれども、まずはその 2 点、重複するような質問も含まれていて恐縮ですけれども、明間課長からお答えいただいてもよろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

では、不定期使用の団体への説明というところでございますが、不定期利用の団体や、はつらつホールについては講演会等でも多く使われていますので、講演会などの事業の主催者等にこれから連絡を差し上げるところです。そこで質問や意見をいただきまして、必要に応じて個別に説明する機会ももつことと考えております。

それから 2 点目について、なぜはつらつホールなのかというところなのですけれども、先ほどの説明の中でも申し上げたとおり、子育て支援センターと健康センターと区役所と、一体の中で子育て支援をしていきたいというこちらの考えがございます。今までも

保健師等と区役所とで連携を図りながら子育て支援を行ってきたということで、虐待のケース、またはDVの対応ですとか、発達支援というあたりでは、連携をしながら支援をしてきたところでは。そこをさらに強化していくということで、健康センターで母子保健事業等も実施しておりますので、そこに移ることでさらに子育て支援センターの目的の達成ができると考えております。

(金子会長)

というご回答です。島倉委員、重ねて何かございましたら。

(島倉委員)

区役所と一体ということですが、隣ではなくてもそれはできるのではないですか。隣は便がいいと言えば便がいいですけれども、やはり区としてのホール機能が縮小されるということは、本当に今後の秋葉区にとってどうかと、そういう視点はないでしょうか。今後の秋葉区にとって、そういうホール機能が、市民会館もなくなっていくと、廃止されると。中央のところにもいろいろな講演会とか勉強会とか、けっこうはつらつホールを使っているわけですね。そういう大事な機能は、そこを子育て支援センターになることで、使い勝手が悪くなるという、そう思うのですけれども。

(金子会長)

ありがとうございます。関連していますか。では、羽生委員、お願いします。

(羽生委員)

社会福祉協議会の羽生です。

今、島倉委員の懸念していること、十分に分かります。7月に、最初に説明していただいたときに、少し気になったのが2点ありました。一つは、今、はつらつホールを定期利用されている団体がほかを利用するとした場合に、一つは駐車場がほかの施設では思うようではないところがある。それから、利用にあたって、健康センターは減免措置が受けられるけれども、施設によっては減免措置が受けられないところがあるというお話で、なるほど、今、はつらつホールを利用している団体がほかを利用すると、少し不都合な点が出てくるので、その辺は少し考えていく必要があるのかなということが1点。

もう1点は、今、島倉委員がおっしゃったように、社会福祉協議会もはつらつホールで講演会とか研修会などをやらせてもらってきた経緯があります。それが少しずつ地域交流センターに移ってはいますけれども、今までは100人から150人規模の集まり等には非常に重宝して使わせていただいております。そもそも育ちの森が移転するというのは、市民会館が古くなるということで、市民会館の第一会議室も少し広めの100人規模の会議ができるということで、市民会館がなくなり、はつらつホールもなくなってし

まうと、この辺で中規模の講演会とかをやるには困ってしまうかなと。もう少し規模が大きくなれば、文化会館を利用できるわけですけども、100人から150人くらいの規模の講演会等。何とかはつらつホールの機能を何とか残してもらいたいと思っていました。

最終的に、今、区の考え方ですと、利用団体の方、はつらつホールではなくて、2階を改修してホール機能は維持しますよと。定期利用の方は、その2階を使っていたということになれば、駐車場の問題も問題ないだろうし、減免措置なども引き続きという形になるので、これまで1階を使っていたのが2階になるという形にはなるかと思えますけれども、それほど大きく支障が出ることにはならないのかなと。もう一つは、そのホール機能を2階に確保してもらえれば、100人規模の講演会等も対応できるということで、何とか、今まで定期利用されている方、少し申し訳ない気はするのですが、場所を変えてもらう。あるいは改修工事のときに、少し利用が制限される場合もあるのかもしれませんが、ご了解をいただくように。2階にホール機能を維持するための改修工事には、利用団体の皆さんの要望も全て聞いてくれというところもありませんけれども、最大限配慮していただいて、やるということはどうなのかなと。

ほかの施設も検討しろというお話も今ございましたけれども、やはりこのはつらつホールがけっこう使われているというのは、区内どこからでも来やすいという、そういう位置的な事情もあるのでしょうか、子育て支援ということで、子育てに関しても区内どこからでも集まりやすいということにはなるのかなと。その辺を、これまで秋葉区は、一生懸命子育てに取り組んできて、その拠点が育ちの森だったので、今後も引き続き子育て支援ということに力を入れてもらうということで、何とか利用団体の皆様からご理解をいただいて、皆で応援できるような体制がとれればと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。伊藤委員も関連してでしょうか。では、まずはまとめてお伺いしたいと思います。

(伊藤(直)委員)

公募委員の伊藤です。

今、羽生委員からお話がありましたけれども、このはつらつホールの代わりに、健康センターの2階を改装して同等の機能をもたせると。面積は随分減るみたいなのですが、それでも今まで利用されていた団体はそれでもいいかなという感じになっていますね。その辺のご提案は、どうもありがとうございました。

ですけれども、今度、市民会館もなくなると。先ほど羽生委員も言われたけれども、

市民会館の第1ホールも使えなくなる。2階の会議室も使えなくなる。そうすると、3年か4年すれば、また足りなくなると。健康センターの2階のホールしかなくなるわけだから、全体の需要に対して供給が対応できるホール、面積が減るのは、もう誰が考えても分かるわけだから、今、たとえ二、三年広げたとしても、もう数年すればまた同じ状況が発生してくるということは明らかだと思います。

問題は、市の中心部にこういう中規模のイベント、集会ができるような施設があまりないと。分権型政令市を目指すと言いながら合併したわけです。しかし、分権型政令市ということだから、我々としては、今までどおりの利便性が、新津市だったころ、あるいは小須戸町だったころの利便性をそのまま享受できるのだと思っていたわけです。ところが、こういう状況になって、とにかく秋葉区の中心部にこういったホールがなくなると。重要な文化施設です。これがなくなりつつあるということは、非常に大きな問題だと思います。だから、このところで根本的に対応を考えていただきたい。ただ財政が厳しい、財政が厳しい、みんな中央区にだけ行けばいいというような感じになっているわけだから、この辺が問題だと思っています。少し長いスパンで見て、数年後に、財政は厳しいのかもしれないけれども、分権型と言いながら、全然分権ではなくて集中型になってしまっているということだから、何とかこれを解決して、予算はかかるかもしれないけれども、必要なものは必要なのだから、建設計画も考えていただきたいと思います。

(金子会長)

子育て支援センター移転の話から発生して、また非常に大きな話にまで展開しつつありますけれども、佐々木委員も一言ございますか。

(佐々木(美)委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。その話に戻るのですけれども、育ちの森がこの健康センターの1階というのは、私は非常にいいことだと思っておりまして、なぜかと言うと、やはり健診に行ったときに相談できる育ちの森のようなセンターが目に見えるところにできるということが、まずお母さんたちにとってはすごく心強いのではないかと思います。2階でもいいのではないかという話があったのですけれども、兄弟がいるお母さんもいます。小さいお子さんを二人連れていらっしゃる方もいらっしゃる、おむつがあったり、マザーバッグを持ったり、抱っこしたりおんぶしたりしている中で階段を登ったり、エレベーターを利用する、それからこの2階ですと吹き抜けがあったりしまして、やはり危険なのではないかということもありますので、これを児童福祉施設に改修するとなりますと、また莫大な費用がかかると思うのですけれども、2階にこの児童施

設をもってくるとなると、階段の幅とか窓の大きなとか、手すりなども全部改修しなければいけないと思うのです。1階にこれがあれば、本当に保護者にとっては非常にありがたいのではないかと感じます。

ただ、2階のホールの面積が狭いということと、それから、今、ずっと継続して使われてこられた団体の方のお気持ちを考えると、本当に忍びないという気はするのですが、これはあくまでも私の勝手な自由な発想なのですけれども、こういう役所の普段使っていない、空いている会議室がもしあるのだとすれば、こういうところを利用していいのではないかというようなことを、今、勝手に述べさせていただきます。失礼しました。
(金子会長)

ありがとうございます。そうですね。本当に関連しまして何かありましたら。関連するご意見のみをお願いしたいと思います。この後、どんどんいろいろなところに発展していきそうですので。関連してお願いします。

(湯田委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の湯田です。

子育て支援センターの計画、私は賛成です。はつらつホールの利用者の方々の利用に、少し支障が生じるということでしょうか。その部分では、地域交流センター、近くに駐車場がない。遠くにある。ですのでホテル美好でしょうか、いずれ分からないけれども、多分第三者に渡るのか。近くの土地でけっこう広い土地だったらその辺かなと、勝手に想像しています。隣接に交流センター利用者の駐車場をある程度の規模で設けていただければ、けっこうな確率で解消するのではないかという気がしてならないのですけれども、以上です。

(金子会長)

ありがとうございます。もちろんこの件につきましては、ご意見は一通りではなく、一括りにもできないものとは思っております。さまざまなご意見がありますし、またこの自治協議会は、この件について全体として賛成だ、反対だということを議論するという準備はできていないと思いますので、そういったことはここではさせていただきますけれども、いずれも本当に生の区民の声、重要な声かと思っておりますので、事務局の皆様をお願いしたいのは、間違いなく議事録に残していただきたいということと、こういった意見に対して、引き続き検討をいただきたいということです。

どうでしょうか。もしよろしければ、区長から何かございましたら。かなり大きな話にも展開してきましたので。

(区長)

7月の自治協議会においてこのテーマを初めて取り上げていただきまして、その際も皆様方から多様なご意見を拝聴して、そして取り入れていけるものを取り入れていきたいとお答えをしております。市議会でもこのことは少しテーマになっていまして、今後のホール機能の維持も含めて、当初の考え方よりもさらに事業費も膨らんでまいりますし、今調査中ですけれども、市に対して国から支援が得られるという事業メニューも必ずあるわけです。1階、2階の整備によって工事費が大きく変わる可能性と、また財源も逆転するという可能性も出てまいりますので、しかも1階のはつらつホールについては空調機器が老朽化して改修費用もかかる、ちょうどその更新の時期にもかかっているということもありますので、それは複数の要因を全部取り込んだ形で、また皆様方のお気持ちに沿えるように、できるだけ広く面積を取れるとか、そういったことも含めて一定の答えを出していかなければ、この事業は進まないということになってしまいますので、そこはぜひ避けて、子育て支援をさらにアピールして子育てにやさしい秋葉区ということを打ち出していけるように、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

(金子会長)

突然の振りでしたが、ご対応ありがとうございます。

ということで、島倉委員、簡潔にお願いします。

(島倉委員)

すみません。このはつらつホール問題は、知らない方がほとんどなのです。サークルの方は、当事者ですからもちろん知っていますけれども、一般市民の方は蚊帳の外の状態なので、そういう状況が現実なので、不定期利用の方とか、市民の皆さんの考えを聞くとか、そういう知らせるということは考えていらっしゃいますか。

(金子会長)

幅広く意見を聞いたほうがいいのではないかとということでしょうか。ご予定はいかがでしょうか。今のところはないような気がしますが、いかがですか。

(区長)

先ほど私が申しました議会でということについては、今日、新潟日報の地域面にも詳しく出ていまして、これはあくまでも新聞であって広報紙ではありませんので、市の一方的な考え方ではなくて客観的に取材されたものが書かれていると思っています。こうしたものを通じてお知りになる方もいらっしゃると思いますし、不定期利用団体は非常に幅広く、年1回しか使わない、あるいは月1回使っているといったようなさまざまな団体もおありだと思いますので、そういった方々からの口コミも含めて、周知が進んで

いくことを期待し、また市長への手紙や区長への手紙などもございますので、そうした広報・公聴機能も活かしながら皆様方からご意見をいただければ、それらを拝聴したいと思えます。

(金子会長)

ありがとうございます。では、だいぶ時間も費やしましたので、特にこれ以上なければ、この件は終了させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

では、皆様、ご熱心な議論をありがとうございました。次第の5番は、これで終了とさせていただきます。

(6) 令和3年度区自治協議会提案事業について

(金子会長)

次は、6番になります。「令和3年度自治協議会提案事業について」ということですが、けれども、こちらは、あらかじめ皆様方から来年度の提案事業はどのようなものが相応しいかということでご意見を募りましたところ、5名の委員からご提案をいただいております。これからご提案いただいた委員ご自身からどのような提案かということ、こちらなるべく簡潔に説明をお願いしたいと思うのですけれども、その前に、この提案事業がこの後どのような経過をたどるかということだけ少し説明してから説明に入りたいと思えますので、資料6の一番最後の1枚をご覧ください。

9月の第6回自治協議会、本日開催しております。今日、ご提案いただいた方から事業アイデアをご説明いただきまして、その説明も参考にしつつなのですけれども、この後開かれる各部会で、もう少し具体的な内容とかやり方を継続協議いただきたいと思っております。それを受けまして、今年初めての開催になるのですけれども、提案事業検討委員会というものを開きます。10月中旬以降ですね。随時となっていますけれども、日程的にはそのくらいに開かせていただきまして、そちらの結論を来月の自治協議会で共有させていただき、そこでまたご意見等をいただいたうえで、再度、必要に応じて検討委員会を開くといったようなことをピストンでやっていきます。そして、11月下旬に開かれます第8回自治協議会で検討委員会での協議結果を報告し、特にそれで異議がなければ、そこで来年度の提案事業として採択といったような流れを想定しております。

そのようなことを頭に置いていただいて、本日、ご提案いただく皆様からのアイデア、これに関するご意見とかご質問なども、その後に続けて皆様からも頂戴したいと思いますので、よく聞いていただければと思えます。

では、小林委員からよろしいでしょうか。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林でございます。

資料6の1枚目でございますが、私から提案しましたのは、仮称でございますが「秋葉区・ひなとお宝巡り」ということで、現在、小須戸と私どもでやっています事業を、できれば継続して行きたいと。これが目的でございますが、これは、なぜこういうことを私が言うかということ、去年は本当に秋葉区の小須戸から新津に仲間になってくれと言われて仲間になって、お宝だけを並べてひな祭りをやるつもりだったのですが、たまたま私どものコミュニティ協議会の交流センターがスタンプラリーの拠点になりまして、何もしないわけにはいかないということで吊るし雛をやったのです。自分たちが作るわけにもいかないしということで、保育園、幼稚園に声をかけましたら非常に反響がよくて、すごくたくさん、70くらい集まったのです。それこそ参加しない園が三つくらいあったでしょうか。やった後、ほとんどすべての施設の方が来られまして、来年も絶対やってくれという要望が非常に大きくて、私どもコミュニティ協議会でいろいろな事業をやっていく中で、関わった専門部の委員たち及び役員たちが本当によかったと。今までこういうコミュニティ協議会の事業に携わった中で、これだけいいものはなかったというような感想を皆がもちまして、これはやはりやめられないと。例えば、市がお金を出さないと言っても、やめられないくらいの感動を得たということがまず一つです。

それから、作成に関わる子どもたちをとおして、子ども、親、おじいさん、おばあさんという三つの世代が一緒になって参加できると。心を一つにして秋葉区がまとまれるということで、非常に祭りに代わる大きな事業に発展できるような気がしました。そして、皆さん、多分、中越地区で布の吊るし雛をやっているのを知っていると思いますが、私どもも今回初めて担当の人たちと中越、見附、それから栃尾、出雲崎をぐるっと回ってきたのですが、その布の吊るし雛とは全然趣を異にした折り紙の吊るし雛があって、下から見るとすごくほっこりするのです。本当に布とはまったく違う趣がございます、お金も大してかからないし、ぜひやってもらいたいと。それに合わせてまちの中に人が歩けるように、まちでもそれに合わせていろいろな催し物が、お宝巡りみたいなものをやれたら、どんどんまちなかに人が来なくなっていますが、まちの商店街ともつながれるいい機会になるのではないかとということで、冬の2月の時期に、自治協議会として秋葉区全体をまとめる祭りとしてやっていただけたら非常にいいと思った次第です。

(金子会長)

ありがとうございます。これは、現在、中央コミュニティ協議会と小須戸コミュニテ

ィ協議会で、連携しつつも分かれて別々にやっているお宝巡りなりひな巡りなり、それを秋葉区全体の催しとして自治協議会がやったらどうかという、そういうご提案ですね。どこの部会かというよりも、これは横断的な取り組みが必要だという、そういうご見解ですね。

それでは、資料が飛ぶのですが、関連しますので、先に5ページの佐藤委員からのご提案を先にご説明いただいでよろしいでしょうか。

(佐藤委員)

小須戸コミュニティ協議会の佐藤でございます。

今、小林委員からお話しいただいたとおりなのでございますが、私からは、これを行うことによって、かなりいろいろな効果が生まれるのではないかと考えているわけです。まず期間が長いということ。私のところでは5週間、2月の始めから3月の第1週までと考えて今現在やっておりますが、私たちが今やっている中で一番力を入れていることは、商店街との連携。おひな様を見にいらっしゃった方々からぜひ商店街にも、私たちのまちは商店街といってもたかが知れているのですけれども、そちらにも足を運んでいただいて、商店の方々と交流を深めていただきたい。それから、今、もう一つ考えているのは、大体ひな祭りというと女性が多いのですね。男も何とか呼べないかということで、酒屋さんと相談して、安い値段で試飲会でもやったらどうかなどという話も出ておりますが、そういうそれぞれがもっている持ち味を活かすことができるのではないかと考えて提案させていただきました。

それからもう一つは、小須戸はこれで4年目なのですけれども、やってみて一番よく分かったのは、我々はどうということはないと思っているようなおひな様がすごく人気があり、それから大したことないというようなものにすごく惹かれる方もいらっしゃいます。従って、展示しているものに対する価値観というものが、我々が思っている以上の価値観、いろいろな価値観があるということが分かりました。従って、我々小須戸コミュニティ協議会と中央コミュニティ協議会だけでやっているものだと、数が少ないわけです。その価値観というものが。そこで、これを、例えば全コミュニティ協議会、それから商店街というか、商店となりますか、そういう方々からも協力していただく。そしてなおかつ、期間が長いですから、ついでに市の施設、区の施設、鉄道資料館とか、花夢里とか、それから小須戸のうらら小須戸とか、そういうところを抱き込んだ形でやっていくと、おひな様に来た方々もそちらに誘導できる。そういうそれぞれの持ち味を活かすことによって、来た方々に本当にいろいろな価値を見せることができるような祭りにできるのではないかと考えて提案させていただいたわけでありませう。

実は、小須戸のコミュニティ協議会は、自分たちではなくて、こういう広がりを狙ってこの4年間ずっとやってきたのです。ですが、小須戸コミュニティ協議会だけでは、ほかのコミュニティ協議会に声をかけるにしても、小須戸コミュニティ協議会が声をかけてもだめですね。そこで、やはりこういう自治協議会とか、それからできれば区から、こういうところの音頭をとっていただいて、各コミュニティ協議会がそれに乗ってそれぞれの工夫をしていろいろな展開をしていくと。そうすると、一つのコミュニティ協議会が呼びかけたのではなくて、皆でやりましょうという雰囲気も現れていくのではないかと考えて提案させていただきました。まとまらない話ですみません。以上です。

(金子会長)

では、また1枚戻っていただいて、3ページの松田委員のご提案をご説明いただいてもよろしいでしょうか。

(松田委員)

新関コミュニティ協議会の松田でございます。

今提案事業には馴染まないような、見当外れのような、場合によっては大変失礼なものだと、私も事前に取り下げてくださいという思いでしたのですけれども、そのような思いで、今日は少し複雑な気持ちで提案をさせてもらっている次第であります。

趣旨は単純なのです。こちらの区役所にお邪魔するたびに、私は東側からたまに来させてもらって、そうするとたまたま草が目に入ってきたのです。単純にこれをきれいにしたらなという思いと、さらには見渡したら、庁舎内はけっこう広いなど。この広いところを、1年をとおしてきれいに維持管理するというのは、財政的にも大変なのだなど。これは、非常に難しいことがあるのだろうなとふと思ったのです。そこで、委員の皆さんのご賛同をいただけるのであれば、手始めに年二、三回、除草といいますか、草取りといいますか、そういう作業をやったら、きれいな敷地の維持の一助になったり、少しは役立つのかなという思いで提案をさせていただきました。

具体的には、刈払機ができるところもあると思いますし、また小ガマで、あるいは手でもってむしり取るようなところもあります。ですから、そのようなことを委員の皆さんと手分けをしながらやったらどうかという、単純な、失礼な提案でありましたが、今日、お邪魔しましたらきれいになっていました。区役所の方には大変失礼なことを言ったかもしれませんが、意はそうではありませんので、そのような嫌味を言ったわけではありませんので、ぜひその点は誤解のないようにご理解いただきたいと思います。以上、簡単ですが、説明に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(金子会長)

松田委員、大変清々しいご提案をありがとうございます。今はきれいなのですね。悪いことではないですね。

それでは、続きまして4ページ目の青木委員、ご提案をご説明ください。

(青木委員)

第1部会、金津コミュニティ協議会の青木と申します。よろしく願いいたします。

まず最初に、委員の方に一つお願いなのですが、この自治協議会は、皆さんご承知のとおり住みよい地域づくり、あるいはよりよい住民自治、そのために設けられた機関だと思えますし、だから皆さんが質問なり要望をされるのは一向に差し支えないと思えます。いいと思えます。ただ、言うときは、簡潔明瞭に、だらだら言わないで、時間の関係もあります。聞いている人もおりますので、分かりやすく簡潔明瞭に言っただきたいと。質問するなら頭の中で考えて、それを話していただきたい。それが、私のお願いでございます。

続きまして、提案の関係でございます。これは具体的な事業というわけではないのですが、提案する場合、こういう事業、こういう観点でもっていただければいいなと、こういうお願いなのです。そこに書いてあるとおりなのですが、とにかく地元になくて他所にある、あのようものがいいからやりたい、こういうものをやりたいと、そういう事業が非常に多いです。今回、先ほど言われた新津コミュニティ協議会でしょうか、それから小須戸コミュニティ協議会、今あるひな祭り、これをさらにということでも素晴らしいと思えます。とにかくないもの探し、ないもの欲しさでいろいろなことを考えていますけれども、これを機会に観点を見直して、地元をもう一回見直しまして、他所になくて地元にある、いいものがあると思うのです。そういうものを発掘して、より検討、磨きをかけることによりまして、そうすれば取り組みやすいし、また費用対効果もかなり還元されると。そのようなことで、事業の観点を変えてやったらいかがかと。そういうことで提案しました。以上でございます。

(金子会長)

ありがとうございます。提案事業の考え方というか、精神といいますか、そういったものをご提案いただいたということですが、先ほど、小林委員、佐藤委員からご説明いただいたお宝巡りにも大いに通じるものなのかなと感じながらお伺いしました。

続きまして、6ページ、7ページにあります渡邊委員からの提案が2件あるのですが、渡邊委員は本日欠席でいらっしゃいますので、ご本人からお話を伺えないのですけれども、どなたか代わりに説明できるという方はいらっしゃいますか。おられませんね。それでは、事前にお配りさせていただいている資料ですので、ご覧いただいて何

かご意見がありましたら、ご言及いただければと思います。

それでは、ただ今ご紹介いただきました六つの事業につきまして、何かしらご意見なりご質問がございましたら、挙手してお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(松田委員)

松田でございます。

事業名が「秋葉区・ひなとお宝巡り」、これに関する質問でございます。と言いますのは、事前に事務局から、今日の自治協議会で二つのコミュニティ協議会からこういうものの提案がありますと。従って、先ほどお話がありましたように、全コミュニティ協議会から参加ということにつきまして、コミュニティ協議会の意見を持ち寄ってほしいというお話がありました。そこで、少し手前どもで相談して今日参加させてもらっておりますけれども、私どもの地域は、商店街もないし箱物もほとんどありません。農村地帯だと。そういう中であって、少しハードルが高いのかなと思っている人もいます。そういう中で、今日は、先ほどご説明のあった全コミュニティ協議会から参加してという部分についての、参加の形なり内容のイメージをさらにイメージアップしていただければと。それを今日さらに詳しくお聞きしたうえで帰って、コミュニティ協議会として具体的にどのような方向性なりをもったらいいのかという考えを望んでおります。従って、先ほど説明の中で、コミュニティ協議会としての関係、あるいはご説明の中に全コミュニティ協議会と、具体的には小須戸コミュニティ協議会と、あるいは新津中央コミュニティ協議会、商店街のところに、私どもからもそこに参加して、去年の交流センターのところに私どもの保育園の吊るし雛が参加していましたけれども、そのような形でコミュニティ協議会も参加ということなのか。あるいは佐藤委員のプリントを見ますと、区域全体で人の流れをつくりだしたいというような記述もございました。従って、例えば新関の辺りで、建物の中であのようなもののお宝を飾ったり、あるいは吊るし雛を飾るというようなイメージでおられるのかどうか、その辺、今一度具体的なコミュニティ協議会の参加の仕方、その辺を教えていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(金子会長)

恐らくそれほど具体的な細かいことは、これからの検討ということがメインだと思うのですが、もし小林委員、佐藤委員から、何か今のことに関する考え方がございましたらお話しいただければと思います。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林です。

別にこうでなければいけないという、私たちの考えと同じようにしてやってくれということではなくて、その地域が光ってくれればそれでいいので、その中で折り紙の吊るし雛と地域のお宝というのは、やはり人を呼ぶ目玉になるのです。ですから、それぞれのコミュニティ協議会、あるいはコミュニティ協議会だけでなくもいいと思うのですけれども、団体が皆さんで考えて、皆で力を合わせて、一つの地区ではなかなか難しいのであれば二つで一緒にやってもいいし、いずれにしても私は秋葉区全体の、皆が動ける、皆が参加できる、誰でも参加できる催しになってくれれば、絶対に秋葉区の名物になると思うのです。

私は、本当は夏祭りが新津のシンボルになってほしいのだけれども、残念ながら昭和の合併以来、中央の屋台を持っているところが他所のところを拒否してきた。だから、残念ながら新津のまちの中と周りの新しく新津市になったところが、意識が全然別なのです。だから秋葉区は、はっきり言ってまったくバラバラです。小さい子どもたちの意識も。秋葉区民ということで一つにまとまらない。それに代わる非常にいい、一つにまとまるための手段になると思うのです。ですから役所の担当者も、いわゆるいい悪いの判断ではなくて、自分たちもその中に入って、一緒にそれを盛り上げる気概をもった人に担当してもらいたいと、私は思っています。

(金子会長)

佐藤委員はいかがでしょう。

(佐藤委員)

先ほどから申し上げているとおり、その工夫については、我々は、声をかけるほうは、それぞれ受けている方々のアイディアに任せるのではないかなと、私も小林委員と同じです。ただ、私がイメージしているのは、飾るだけではない。だから発表という言葉を入れたのですけれども、有形だけではない、無形のものもあるのではないかなと。だから、秋葉区にある有形だけではない無形のものも、何かうまい具合にこういうところに出せれば、もっと盛り上がるのではないかと。それから、来た人たちも喜ぶのではないかなと。それからもう一つは、やっている自分たちも楽しいし、新しい発見もあるのではないかなという考えでいますので、その辺、こうしてほしいとか、そういう願いはまったくありません。

(金子会長)

ありがとうございました。お二人に共通して、それぞれの地区の参加の仕方については、それぞれの特色を活かしながら、なるべく自由に発想できるような、そのような形を整えていければいいのではないかなという、お二人のお考え方ということですので、私

も恐らくそのような形がいいのかなとは思いますが。

失礼しました。蓮沼委員、お願いします。

(蓮沼委員)

今、結論をまとめていただきましたけれども、新津西部コミュニティ協議会の蓮沼です。

この事業は、全体的には私も賛成です。ただ、全コミュニティ協議会と言われると、実は西部コミュニティ協議会というのは、そういう雛とかそういった伝統はございません。新しくできた住宅街、大型ショッピング、世帯数で4,500世帯、1万6,000人くらい住んでいる大きなところなんです。しかも開催時期が2月、3月というのは、ちょうど冬の火祭り、昔で言う賽の神ですね、それを西部コミュニティ協議会が行って、2月、3月は相当忙しい時期なのです。結論を言ってくれましたけれども、そういう意味で、どこまで我々がこれを協力して一緒に楽しんでいけるか、そのやり方を検討しながら進めてもらいたいと思っています。よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、無理やりというのもよくないですからね。本当に部分的にでも、少しでも名を連ねられるような、そういうポジションも考えなければいけないのかなと思いますし、あとは強力な事務局が必要になってきますね。これをやっていくとなると。全部役所の職員にお任せというわけにはいかないですよ。

そういったことも含めて、現実的なことは、この後開かれます検討委員会でも少し突っ込んだ議論をしたいとは思っておりますが。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。

先ほどコミュニティ協議会に検討してくれということで、検討しようとは思ったのですが、なにしろこのシルバーウィークというか、それから稲刈りでなかなか会合を開くことができませんでした。ですので、私からその辺のところこうだったという話はできないのですが、私個人としてのお話だけ少ししたいと思います。

この話は、小林委員からも大変よかったという話はいろいろと聞いておまして、そういうものは本当に協力できればいいかなとは思っていますけれども、ただやはり、先ほど言ったように、なかなかこういうものを満日コミュニティ協議会として、全体でやったらどうなのだという、質問形式、内容、雰囲気、この辺のところ分からないので、恐らくもう一回聞いてきてくれという話になって、回答はもう少し待ってくれという話

になるのではないかと想像してまいりました。ということで、そのような時点ですので、よろしくをお願いします。

(金子会長)

率直にありがとうございました。恐らくご意見を伺うにも、何かしらの基本構想みたいなものを提示したうえでご意見をいただくという必要があるのかなと思います。

(小林委員)

私どもが考えているのは、全部のコミュニティ協議会が必ず出さなければいけないとか、そうではなくて、自分たちの一部の人たちが、あなたたちがやっているところに参加したいよと言えば、皆ウエルカムだよという観点でやっていくことで一つになれるのではないかと思っているのです。ですから、マストとか、そういうものではなくて、皆さん、やりたい人たちが皆一つになってということが一番大事なところとして考えています。

(金子会長)

いかがでしょうか。ほかにご意見なりご質問なり。

(青木委員)

今の関係につきまして金津コミュニティ協議会では、よし、助け合いだということで、できること、可能なことは全力で応援すると、このようにしましたので、いつでも何かあったら言ってください。

(金子会長)

前向きなご発言をいただきました。逆に、反対だという方はいらっしゃらないですか。手を挙げにくいでしょうけれど。まだ全体像が見えていませんので、何ともいうところで、皆さんそういう時期のところなのかもしれませんけれども、ただ面白そうだと、やりたいという、今の青木委員のようなご発言もありますので、これは全体に諮るには、もう一つ、二つ、中身を揉む必要があるかなと思いますが、そうしたうえで何かご質問とかご意見がございましたらお願いします。

ほかの事業提案についてでもけっこうです。松田委員のご提案とか。恐らく、皆さん、ボランティアな方が多いので、やると言うなら、やるよという感じになると思うのですけれども。

(小林委員)

松田委員のこれですね、本当に大変いい考えだと思うのですが、私どもが、自治協議会の委員がやるということは、多分、区役所の中で一番時間がとれる区長はじめ課長レベルの人たちが、手分けをして委員と一緒に月に1回ずつ草取りをしようという話にな

るのではないかと私は思っていますが、いかがでしょうか。

(金子会長)

ちなみに、現状として草刈りについては、どのように入ってもらっているのですか。

(副区長)

副区長の古俣です。

地域総務課でこの庁舎管理を担当しております。お気付きの方もおいでのように、この1週間ほどの間に除草を、現状ではシルバー人材センターに委託させていただいて、私もこの四連休仕事の都合で出てきたりもしていたのですが、その間もシルバー人材センターからお仕事をしていただいております。今、まだ進んでおりますが、大体五、六人の方が1週間くらいかかって除草作業をしているような状況です。ですので、私思うに、かなりの作業量ですので、なかなか大変なのかなというのが正直思うところでもありますし、また区役所というのは実は区の行政の拠点でもある場所で、私思うのは、その当の区役所が手が届かないのはいかがなものかと深く反省しております。ありがたい提案とは思っていますが、願わくば行政でしっかりと管理ができればありがたいとは思っていたところです。

(金子会長)

という実情ということでございます。ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(小林委員)

4ページの金津コミュニティ協議会の青木委員から提案されました「あるもの探して地域興し」というものですが、コミュニティ協議会単位でまち巡り関係のお宝というのはある程度探してあると思うのですが、昔、30年くらい前でしょうか、新潟日報かどこかが主催して、新津のお宝探してみたいなものをやったことがあるのです。その時に出てきたのが、やはりここから見たこの景色がすごくいいとか、いつの時期にここからどこを見るとほかにないようなものが見えるとか、そういういわゆる通常のまち歩きとまた違ったものがあると思うのです。ですから、そういうものに目を向けて探してみるというのは、それほどお金がかかることではないので、これはインスタグラムが流行っている今の時期にとってもいい提案だと思います。市民皆を巻き込んでやれるような事業になるかなと思いますので、地元の人が気づかないいいところというのがたくさんあるのですよね。ですから、それを他所から来た人に探していただくというのも、私はすごくいいアイデアだと思っています。ということで、非常に賛成です。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。大体このようなところでよろしいですか。

では、今、皆様からちょうだいした意見を参考にさせていただきますして、提案事業の検討委員会でもう少し具体的な議論をさせていただき、その結果を10月この会議でご報告をさせていただくといった流れで進めさせていただければと思います。ありがとうございました。では、以上で次第の6番を終了させていただきます。

(7) その他

ア 部会活動報告

最後に次第の7番「その他」に入らせていただきます。最初に、各部会からの活動報告をお願いします。第1部会から始まりまして広報部会まで、まず順番にご報告いただき、一回りしましたら皆様からご意見、ご質問をちょうだいしたいと思いますので、お願いいたします。では、まず第1部会の小林部会長、お願いします。

(小林委員)

第1部会の小林でございます。

皆様のお手元でございます「きらめきサポートプロジェクト二次募集採択事業」という資料をご覧いただきたいと思います。二次募集をいたしまして、一次審査が9月7日、書類審査を経まして二次審査ということで、9月14日にプレゼンテーションを行っていただいて、審査を行いました。採択されましたのは、小須戸コミュニティ協議会の「在郷町小須戸ひな・町屋めぐり 2021」という事業です。それから2番目、NPO法人新津強度に親しむ会の「新津の大庄屋桂家」という、仮称でございますが、これの出版ということで、この事業。それから3番目、新津中央コミュニティ協議会の「鉄道のまちにいつひなとお宝巡り」という、以上三つの事業を採択となりました。ちなみに参考までに、下にあります一次募集での採択事業は、秋葉区田家2丁目町内会が提案しました「秋葉山地区MTBコース作成」と、副題として「森林保護と活性化」というものがついている事業、それからもう一つが、新潟市防災士の会秋葉支部が提案しました「防災カードの作成・配布及び活用のための防災講習会等の開催」という事業でございます。以上、今年は、この五つの団体の事業を採択いたしました。

(金子会長)

ありがとうございました。では、次に第2部会の佐藤部会長、お願いいたします。

(佐藤委員)

第2部会の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

第2部会、二つの方向で今進めておりますが、一つは、生活交通安全改善プランの実現に向けての活動であります。先月の第2部会で、一応その改善プランの中の基本方針の中に地域の実情に応じた適切な移動手段を検討、実現するための体制を構築し、その運営に努めるといふのがありますけれども、それについて、その体制については、第2部会全員で組織しよう。各コミュニティ協議会からの代表もいますし、それ以外の方々もいらっしゃるわけなので、新しく委員会などを組織するのではなくて、第2部会全員でそれについて検討していきましょうということになりました。

それから、その内容でありますけれども、やはり過去のことが分からない部員も大変多いので、過去のことが、これまでやってきたこと、それからアンケート調査とか、分析とか、それらについて再度振り返ってみて、そして足りないところについては、先進地の情報等をこちらでかき集めて、それをもとにして新しいものを何かつくっていただければいいと進んでおります。

それからもう一つが、第1部会のきらめきサポートプロジェクトの協力体制であります。担当しているのは、防災カードの作成であります。先般、9月17日に新潟市防災士の会秋葉支部の方々との第1回の会議をもちまして、こちらの第2部会からは4人の参加で、一緒に検討させていただきました。

(金子会長)

ありがとうございます。では、第3部会の島倉部会長、お願いいたします。

(島倉委員)

第3部会の島倉です。

令和元年度の「こども大学」の未実施分、2回と3回が中止になって、金津焼の陶芸体験とガラス細工作り体験が残っていたのですが、三密を避けるためにどのようにして実施しようかということで話し合いました。バス移動はしないこと。そして参加者を2班に分けて、二種類の体験を同時に進行させるということで、市民会館において出張していただいて、金津焼を体験すると。そして、同時に秋葉消防署での体験もやると。2班に分けて、入れ替わりで、1回で2回と3回の未実施分の体験をやるということで、ガラス細工は厳しいので秋葉消防署での体験をと、そういう部会での話し合いでしたが、事務局から消防署に問い合わせしてみたところ、現在、消防署庁内へは外部の立ち入りを禁止して、小学生の授業等の受け入れも中止しているということで、部会で代替案を出し合って決めていきたいと考えております。

(金子会長)

ありがとうございます。では、最後に広報部会の田中部会長、お願いいたします。

(田中委員)

広報部会の田中です。

まだ新型コロナウイルスの影響が本当に多くて、いろいろな事業が後送りになっておりまして、先ほども言ったように、第3部会もいろいろ工夫をされながら進めているところですが、かわら版も8月の16日に25号を出しまして、その後、今度26号ということになりますけれども、その辺の活動の状況を見ながら、広報部会も着々と進めてまいりたいと考えております。

それから、FMにいつでございませうけれども、毎月第2水曜日の12時20分から放送しておりますけれども、10月の14日の放送ですが、第3部会から原委員、それと広報部会から本田委員に出演をお願いしておりますので、どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。では、それぞれの部会からご報告いただきましたけれども、全体をとおして何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(羽生委員)

社会福祉協議会の羽生です。

きらめきサポートプロジェクトの件なのですが、今回二次募集して採択されたものがこの三つの事業ということですが、応募数が6で、採択されなかった三つの事業というのは、どのような内容だったのでしょうか。概要だけでも教えていただければと思います。

(小林委員)

まず一つは、NPO法人はぐはぐから出ました「シンポジウム未来につながる新しい学び方、学び場とは」ということで、これは開催の目的が、秋葉区に住む子育て世代及び教育に関心のある市民が先進的な取り組み事例を聞くことで、多様な学び場について具体的にイメージを描けるようになるとともに、自らの学び環境をつくる主体として改めて意識することを目指すということ、なかなか抽象的なのですが、非常に教育現場の根本的なところにかかわる事業なものですから、半年ではほとんどできないだろうということ、落とさせていただきます。

それから、チームあな町から提案されました「あな町体操普及プロジェクト」、事業内容が、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか体を動かす機会が減った子どもたちや高齢者に対して、郷土の歌「あなたに出逢えたこの街で」の体操を普及し、体を動かし健康に留意する時間をつくることを目的とすると。秋葉区内の保育施設、小学校、

高齢者施設などを対象に、映像が完成し次第、映像配布、体操指導を行うというような事業でございますが、まず一番基本のラジオ体操でさえもまだ十分に普及していないと。この半年で映像を作って配布したところで、ほとんど効果はないだろうということで、これも不採択になりました。

それから、小合地域コミュニティ協議会、ここから出された「豊かな地域をつくる若い人材育成プロジェクト」ということで、地元の花を育成させる事業を通じて、子どもたちの起業を促そうというような事業ございました。ただ、半年しかない中で、中学生は、3年生はこれから受験で忙しくなる、2年生以下は土日は部活でもものすごく忙しいのですね。そういうこともあって、これから半年かけて、果たして起業というところまでもっていきけるのだろうか。実現が非常に難しいのではないかとということで、これも不採択になったということです。

(金子会長)

よろしいですか。

(羽生委員)

今のお話を聞いていると、半年でどれだけ成果が出るかというお話が、その辺が一つの基準になっているようですけれども、あまり年度内でこれだけの成果が、確かにこの事業で何をやったのだという、その成果があるに越したことはないのでしょうかけれども、やはり少し長い目で、今年これをやることによって、2年後ここまでいくかもしれないねみたいな、少し長い目で見ることも必要なのではないかなと。年度ごとの予算なので、ある程度この事業でこういう成果が出ましたということは、できれば望ましいのでしょうかけれども、あまりその期間に拘らず、こういう事業をやったから今後こういうことができきそうだなみたいな、そういうきっかけづくりみたいなことでもいいのかなという感じが少ししました。

(金子会長)

それを否定するわけではないのですよね。

(小林委員)

今、羽生委員から言われたことも考慮に入れまして、果たして今回やって、種蒔きができ、次に続けられるかどうかということ、それで広がっていくかどうかということは、実はかなり真剣に協議したところでございます。その結果でございます。

(金子会長)

ありがとうございます。では、ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

では、なければ、各部会の報告は以上とさせていただきます、このほかに委員の皆様から何か共有したい事項等がございましたら、どうぞ、挙手でご紹介いただければと思います。

(島倉委員)

公募委員の島倉です。

8月、先月の自治協議会が書面開催になった理由が分からなかったのも、再度お聞きしたいと思います。4、5、6月はコロナで、どこも感染予防を兼ねて書面開催になってのですが、一応予定されていたのに中止になったことと、その理由を聞かせてください。

(金子会長)

それはどうでしょうか。では、事務局からご回答いただけますか。

(地域総務課長)

先月の開催につきまして、皆さんにお集まりいただきご協議いただく主要な議題がなかったことと、自治協議会提案事業などの検討につきましては、各部会からその日お集まりいただき活発なご議論をいただいきたいといったことで、開催前にその部会の開催ということも承知していたものですから、全体が集まる会議については、先回は省かせていただいたということがございます。

(金子会長)

そうですね。私からも少し補足しますと、やはりこのご時世で、なるべく長時間大人数での会合というものは極力節約するというのがございまして、それほど急を要するような議案事項もございませんでしたので、そのように事務局と相談して書面開催という形にさせていただきました。

(島倉委員)

事務局というか、当局からの議題がなければ、自治協議会の委員からの意見は、では自治協議会は何なのかなということもあって、当局の一方的な議題で進めていくのか。実は、私、地域課題もあったのです。部会のとくに皆さんにお配りした健康チェック、そのことについてもお話ししたかったし、そういう地域課題に取り組んでいくというのも自治協議会の精神ですので、短時間でもいいですから、一方的な書面開催というのは今後少し考えていただきたいと思います。

(地域総務課長)

ご指摘、ご意見、ありがとうございます。行政が一方的に中止を決めたととられると、私も多少困る部分があるのですが、金子会長にもご相談申し上げて、先月は見送

らせていただいたということです。

それから、健康チェックというテーマも、区民の健康を守るという大事なテーマだと思いますので、今後、書面会議を開催するにあたって、なるべくご意見をお聞きしたうえで書面開催ということを検討するように心がけたいと思います。よろしくお願ひします。

(金子会長)

ありがとうございます。私からも。毎回、事務局からもご案内いただいているところなのですけれども、一応、この自治協議会の本会議と本会議の間に運営委員会というものをお阿部副会長と事務局とでやっております、検討すべき事項があったらそれまでにぜひお挙げくださいということを皆さんにお願いしているのですが、先月に関して言いますとそれもゼロでしたので、議題とした取り上げるべきものもないということもございまして、そういった結論にさせていただいたところですが、ぜひ何かお気にかかることがございましたら、この会議の中で検討できますので、皆さん、お寄せいただければと思っております。お願ひします。

そのほか、何かございませうか。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科でございます。

区の方にお伺ひしたいのですけれども、ホームページとか何かいろいろな情報などを載せられておりますけれども、その情報、要するにインターネットなどでそれを見ることが見ないかは別として、視聴可能な住人が秋葉区で、例えば何割くらいおられるのかということは把握していたら教えていただければと思ひます。1割なのか5割なのか、その辺の閲覧可能なパーセンテージというか、もし把握しているようであれば、教えていただければと思ひます。

(地域総務課長)

今、私の記憶の範囲内でそのような調査結果というものが思い浮かばないのです。ですので、山の手コミュニティ協議会で実際にどうでしょう。保科委員の感触として、何割くらいの方ができているようだというような、もし感触があればお聞かせいただけたらと思ひます。

(保科委員)

ありがとうございます。一応、山の手として調査の対象に入れてやってみたいと思ひますので、ありがとうございます。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林です。

今のことに近いのですけれども、前回、私が区だよりと市報をとっていない、もらっていないというか、それを目にできない人たちがどのくらいいるのかということでお話を聞いたとき、必要だったら電話をくれれば送りますという話だったのですが、実際の今の区だより、市報を配っている枚数というのはどのくらいで、秋葉区の世帯数はどのくらいなのか、その辺のところはわかりますか。一応、私、町内だけでも調べようと思って、この次の回覧に新聞を定期購読しているかどうかということと、それからしていない方で市に頼んで郵送してもらっているかどうかというあたりを、アンケート調査するつもりでいるのです。ネットの新聞、電子媒体を使った新聞をご家族の中で利用されている方はいますかということも、一応匿名でアンケート調査を試みようかなと思っていますのですが、予想として、年寄りには、昔は全部新聞をとっていたものですが、今、本当に激減しているのです。ですから、その辺、せつかく区だより、市報を作っても、目に届かないところはかなりあるような気がして、それは何とかしないとイケないと思いますので、現状が分かったら教えてください。

(金子会長)

今分かりますか。

(地域総務課長)

数字について、今、手元にないのですけれども、ただ、今、小林委員がおっしゃられたところは、まさに私どもとしても非常にかゆいところなのです。必要とする方に、実は情報が届いていないのではないかとこのところは、非常に大事な部分だと思っておりますし、行政としては、そういうことのないように、新聞をとっていないお宅にもポストに入れるようなこととかをやったり、あるいは目の見えない方への配慮とかということもやってはいるのですけれども、そういうことすらあることを知らない方も中にはいらっしゃるかと、絶対にいないとは言えないので、そこは小林委員の地元でアンケートをするつもりとおっしゃられたのですけれども、そのアンケートも、ぜひ私どもに結果を教えてくださいただければ、そこは改善すべきところだと思うので、これは新津中央コミュニティ協議会だけに限らず、ほかのコミュニティ協議会でもそういうような方を目にしたり、耳にしたりしたら、私どもにも情報をお寄せいただければありがたいと思います。

(伊藤(治)委員)

伊藤です。今、広報とか、市報とか、全部が新聞折込でされているのですけれども、新聞をとっていない方は確かに多いです。新聞折込だけではなくて、費用的なことは分からないのですけれども、よくポスティングとっておじさんが入れているのです。郵

便受けに。新聞は関係ないのです。そういういろいろなものをポスティングしていく業者もいますし、新聞の折込だけを考えるのではなくて、費用的にはどのくらいなのか分からないのですけれども、ポスティングということをするれば、全部にいくのではないですか。新聞をとっていなくても。新聞折込も1枚いくらとけっこうお金がかかるので、その差ですね。ポスティングしているそういう業者でどのくらいかかるのかということも、検討の余地があるのではないのでしょうか。

(地域総務課長)

ご指摘、ご意見、ありがとうございます。新聞をとっていない方については、ご連絡いただければお届けするようにしているのですけれども、それでもなお届いていないというような方、もしお見掛け、あるいはお聞きした場合、区役所へ情報をお寄せいただければありがたいと思います。

(伊藤(治)委員)

届いていなかったら連絡くれれば届きますよというのだけれども、それは、意識の高い方であって、そうでない人は、新聞もとっていないくらいですから、全然気にしていないという、まったくそういう意識はないです。だから、連絡もしないと思います。だから、私が言ったのは、みんなに広報するのに、新聞折込だけではなくてポスティングという方法もあるのではないですかと言ったのは、そういうことなのです。意識ある、ないも関係なくして、これをやれば必ず皆に情報が伝わるということで、いいでしょうか。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

これはお知らせなのですけれども、私は広報部員なのですけれども、この前、8月16日発行のかわら版ですけれども、その1面に金子会長と区長の対談が載っているのですけれども、あれは本当に要約で、1時間以上かかったような対談だったのです。その全文が、区のホームページに載っているのです。ただ、多分ご覧になっている方はほとんどいないのではないかと思います。非常に興味深い、内容の豊かな対談だったと思います。せっかくですのでご覧になっていただきたいのだけれども、なかなかそこにアクセスできないのです。普通だと難しいのではないかなと。あそこまでたどり着くのが。私もたどり着くのに少し苦労しましたから、広報部員でありながら。ですから、もう少し容易にたどり着けるような工夫をされたらどうかと思います。大変豊かな内容の対談です。まだ載っているのですか。

(区 長)

PRしていただいて、ありがとうございます。大変楽しい対談でございました。

ホームページは作りが8区役所である程度統一性をもたせた形でリニューアルしてからしばらく経っているのですけれども、いきたい情報になかなか見つからないということは私もけっこう経験しています。この対談については、ある程度の期間掲載させていただければとも思っていますし、その辺のサイトマップからも見直しをして、できるだけ新着情報のところから飛べるようにとか、いくつかやり方もありますので、それはもう一回点検したいと思います。ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございます。そうですね。よろしかったら、ぜひお読みいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これですべての議事が終了いたしましたので、本日の第6回秋葉区自治協議会を閉会とさせていただきますと思います。本日も中身の濃いご議論、ありがとうございました。

3 閉会

(阿部副会長)

お疲れさまでした。コロナ禍の中でスタートして、4月からちょうど半分が経過いたしました。これから先どうなるか分かりませんが、決して油断せずに、言わずもがなのですが、手指洗い、それからマスクをする、三密を避けるということをしながらか、後半元気に乗り切りたいと思います。今日はありがとうございました。